

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人鳥取大学

法人番号：62

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (1) 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制に関する目標 <特記事項> (特色ある点)</p> <p>【原文】 「新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業（ライブ配信、オンデマンド配信）と対面授業を実施し、授業間での学生の自宅からの移動時間を確保するよう、開始終了時間を調整するなどの対応をしている）。また、語学については、学生が発音の練習をするため、科目ごとにオンライン授業用に講義室を確保している。」</p> <p>【申立内容】 別枠として記載願いたい。</p> <p>【理由】 小項目1-2-1に記載されている上記新型コロナウイルス感染症への対応については、第3期中期目標期間4年目終了時評価において、中期計画の内容を記載したものではないため、別枠として記載していただきたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 意見の内容は、評価の方針に関するものであり、申立ての対象とはしない。 新型コロナウイルス感染症への対応については、第3期中期目標期間における取組や活動の一環として評価したものであり、中期計画ではなく、中期目標（小項目）の達成状況に関わる特記事項（特色ある点）として記載したものである。</p>